ミニデイサービス便り

ミニデイでユニットの試み

当会のミニデイサービスは、もともと小人数の集まりですが、最近10人を越すことが多くなりました。そのため、時にはお互いの話が聞き取れなく、コミュニケーションがとれないことがあって、１日の内ある時間だけユニット対応をこのところ試みてみました。

楽器演奏などの全体で集う時間は勿論とりますが、個別の遊ビリテーションを５～６人でテーブルを囲んで行うという形式を午前か午後に取り入れてみました。

利用者さんは、お互いに顔が見えお話がよく聞こえ、分かりあえてとても楽しそう。

思わぬ方言談義やお国自慢、小人数でピアノ音合わせや歌合戦、トランプなど、グループで思い思いに、小人数で互いにコミュニケーションをとられていました。

よりよいデイサービスをめざし試行錯誤が続きます。

嬉しい言葉「もう終わりきゃ」

「もう終わりきゃ」と93歳のＨさん。側におられたＯさんも「本当にここに来ると時間が早いねー」と言われる。

帰られる利用者さんから、こんな言葉をいただき、スタッフは大変嬉しい気持ちです。

皆さんがこのミニデサービスをとても居ごこちのいい場所に思って下さっていることが感じられるからです。

参加される方それぞれの個性や体の状態、年齢、その日の体調が違う中、来て下さった方々が「今日ここに来てよかった」と思っていただける時間であったかどうか、デイの終了後いつも気になっているからです。

どの方も、デイサービスに出掛けようと思って下さるには、それなりの理由があってのことです。それは、同時にデイ参加の全スタッフにも同じことが言えます。

思いは同じ、利用者さんとスタッフが一緒に、その思いに応えられるようなミニデイサービスにしてしていきたいものです。

平成15年７月のミニデイサービスは

事務所　１日・３日・８日・15日・17日・22日・29日・31日
保育園　10日・24日

青少年ボランティア福祉学習体験

当会ミニデイサービスで受け入れ

愛知県及び一宮市社会福祉協議会では、青少年に福祉の問題の理解を深めてもらおうとボランティアを希望する中・高校生対象に福祉関係施設での体験学習事業を開催します。

昨年に続き今年も「まごころミニデイサービス」で受け入れる事になりました。下記の５校が体験学習に参加します。

７月24日(木)	奥中学校	３名
29日(火)	千秋中学校	３名
31日(木)	西成中学校	３名
８月５日(火)	丹陽中学校	３名
19日(火)	今伊勢中学校	３名

７月の予定

１日(日)	会報「まごころ」発行	
	ミニデイサービス	(場所・事務所)
２日(水)	サービス提供責任者会議	
３日(木)	ミニデイサービス・ミニデイ定例会	(場所・事務所)
６日(日)	定例会・勉強会(福祉機器を学ぶ)	
	理事会	
８日(火)	ミニデイサービス	(場所・事務所)
９日(水)	サービス提供責任者会議	
10日(木)	ミニデイサービス	(場所・保育園)
11日(金)	指定居宅支援事業者集団指導(支援費)	(名古屋)
12日(土)	NPO法人代表者会議	(名古屋)
	ボランティアグループ「もえぎ」定例会	
15日(火)	ミニデイサービス	(場所・事務所)
16日(水)	サービス提供責任者会議	
17日(木)	ミニデイサービス	(場所・事務所)
	一宮市介護サービス事業者連絡協議会・定例会	
22日(火)	ミニデイサービス	(場所・事務所)
23日(水)	サービス提供責任者会議	
	青少年等ボランティア福祉体験学習研修会	(スポ文)
24日(木)	ミニデイサービス	(場所・保育園)
	ミニデイサービス体験学習に奥中学生参加	
25日(金)	介護保険指定事業者講習会	(名古屋)
29日(火)	ミニデイサービス	(場所・事務所)
	ミニデイサービス体験学習に千秋中学生参加	
30日(水)	サービス提供責任者会議	
31日(木)	ミニデイサービス	(場所・事務所)
	ミニデイサービス体験学習に西成中学生参加	

知的障害者・児へのふれあい広場

＊ふれあい広場絵画教室	毎週土曜	午後1時~4時
＊ビーズ教室	16日	午前
＊ふれあい広場のつどい	20日	午前

毎週月・水・金	ふれあい広場	(場所・事務所)
毎週火曜	太極拳	午後4時~5時
第２第４・月曜	ピアノ教室	午前9時30分~

高齢者の医療費払い戻しについて

国民健康保険及び社会保険加入者で、一定の障害・傷病等をもった65歳～74歳及び75歳以上（経過措置で昨年９月までに70歳になった人も含む）のすべての方は「老人保健医療受給者証」の交付を受け、医療機関に受診の際、健康保険証と併せて使います。

所得によって、保健診療の一部負担金がありますが、この自己負担金が、１カ月分の医療機関の窓口負担が限度額を超えた場合は、高額療養費制度による払い戻しが、受診者の申請により受けられます。

また、一人暮らし・寝たきり・痴呆の方で生計維持者が市民税非課税の場合は、一部負担金が戻る（福祉給付金）制度があります。

一宮市サービス事業者連絡会

訪問介護・看護部会定例勉強会

◇日時　平成15年７月17日(木)14時～16時
◇場所　特別養護老人ホーム萩の里
◇内容　解剖生理の知識
解剖生理について学ぶことにより日常の介護業務を理論化・系統化し、介護技術の向上を計ります。

～～～～ある外科医の独り言～～～～